

※2016年8月1日～31日にいただいたもの

主なご意見・ご提言～議会編～

NO	ご意見・ご提言	ご回答	担当
1	<p>平成28年度議会運営委員会行政視察報告を拝見しました。特に、所感で「本議会としましても、住民自治の根幹たる市議会として、矢板市議会基本条例にある「市民福祉の向上及び市勢の伸展に向けて不断の努力を重ねる」ことの必要性について、決意を新たにする視察となりました。」と述べられています。よく視察をして、参考になったとして、それをどう生かすかをしないで、済まず傾向があります。</p> <p>つきましては、この視察で、「どのような決意を新たにしましたのでしょうか」について具体的に回答をお願いします。</p>	<p>お尋ねの「どのような決意を新たにしたのでしょうか」という点ですが、報告書にも記載のとおり、高山市議会、飯綱町議会、両議会とも、数年来の継続した議会改革の取り組みにより大いに成果をあげており、議会の本来あるべき姿を議員同士で共有し、それに向けて邁進する姿には大変な感銘を受けたところです。</p> <p>具体的には、議会運営や議会改革に関して、根本的な問題である議会はどうあるべきか、市民のための議会であるためにはどうするべきかを徹底的に議論し、議員同士で共有し、議会運営、改革に取り組みれておりました。また、その姿勢を数年来続けており、着実に成果を挙げられていました。</p> <p>矢板市議会においても、矢板市議会基本条例前文の中に、「市民福祉の向上及び市勢の伸展に向けて不断の努力を重ねる」と謳っております。まさにこのことを体現している議会が、今回視察した両議会であると認識しております。</p> <p>そのことを受けて、行政視察に参加した議員一同、改革への決意を改めて強くしているところです。</p> <p>矢板市におきましても、今回の議会運営委員会行政視察に参加した議員で構成する議会改革推進特別委員会を組織し、平成27年度から施行された矢板市議会基本条例の理念に沿い、これまでも各種改革に継続的に取り組んでまいりました。</p> <p>今後も、今回の視察を参考にするとともに、市民の皆様の意見も拝聴しながら、市民から信頼される議会運営を目指していきたいと考えておりますので、今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。</p>	議会

2016年9月30日

以上のとおり、報告致します。

矢板市議会議長 中村久信